

平成30年度知内町一般会計決算における地方消費税交付金（社会保障財源化分）の用途について

平成26年4月1日から消費税税率（国・地方）が5%から8%へと引き上げられたことに伴い、地方消費税交付金の増収分については、その用途を明確化し、社会保障施策に要する経費に充てるものとされています。

平成30年度 地方消費税交付金（社会保障財源化分）歳入決算額

38,678 千円

【社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費】

（単位：千円）

社会保障 施策区分	事業名	経費	財源内訳			一般財源
			特定財源			
			国・道支出金	町債	その他	
社会福祉	児童福祉事業	245,066	105,905	0	13,311	125,850
	母子福祉事業	4,755	1,308	0	500	2,947
	高齢者福祉事業	25,749	1,148	0	9,024	15,577
	障害者福祉事業	14,919	4,558	0	1,704	8,657
	小計	290,489	112,919	0	24,539	153,031
社会保険	国民健康保険事業	46,348	27,278	0	0	19,070
	介護保険事業	90,960	856	0	0	90,104
	後期高齢者医療事業	96,793	32,310	0	2,003	62,480
	小計	234,101	60,444	0	2,003	171,654
保健衛生	医療提供体制確保事業	12,976	9,547	0	0	3,429
	疾病予防対策事業	20,971	139	0	921	19,911
	健康増進対策事業	17,736	0	0	364	17,372
	小計	51,683	9,686	0	1,285	40,712
合	計	576,273	183,049	0	27,827	365,397